

熊本県告示第916号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、平成15年9月10日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	破木二見線	八代市二見下大野字諏訪前 2408番1地先から 同所同字 2396番2地先まで	58.5	単道改

2 供用開始する期日 平成15年9月10日

公 告

熊本県公告第654号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 菊池郡菊陽町大字原水字南方上2861番1の一部
 1,948.28平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 熊本市南坪井町7番7号
 有限会社SET・UP

熊本県公告第655号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 グッデイ植木店
 熊本県鹿本郡植木町大字投刀塚字迫谷297番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 設置する者
 嘉穂無線株式会社
 福岡県福岡市南区塩原一丁目28番24号 代表取締役 柳瀬真澄
 - (2) 小売業を行う者
 嘉穂無線株式会社
 福岡県福岡市南区塩原一丁目28番24号 代表取締役 柳瀬真澄
- 3 大規模小売店舗を新設する日
 平成16年4月23日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 5,701平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
 327台
 - (2) 駐輪場の収容台数
 48台
 - (3) 荷さばき施設の面積
 60平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
 43立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項